

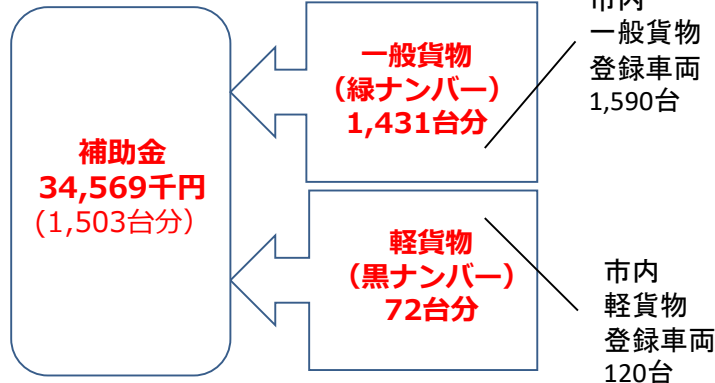
状況

- 燃料高騰の影響により、令和4年度中の軽油価格は高止まり ▶ **令和5年度も引き続き事業者に掛かり増し経費が発生している状況**
- 新型コロナウイルス感染症の影響で幅広い業種に影響 ▶ **運輸業についてはコロナ禍の影響も大きい**
- 東北道、秋田道、釜石道が交差する北上地域において、貨物運輸は重要産業 ▶ **産業振興施策としての支援の必要性が高い**
- 岩手県において運輸事業者運行支援緊急対策費を措置予定（4月臨時補正）、実施期間を検討中 ▶ **協調補助による相乗効果**

実施内容

- 令和5年度北上市貨物運送事業者運行支援補助金を措置 ▶ **定額の燃料価格高騰分の補助金を措置、5月から交付開始（7月末終了）**
- 岩手県「運輸事業者運航支援緊急対策費」と同水準にて実施 ▶ **価格上昇分の1/3を補助、23千円/台（※枠外参照）とする**
- 県の補助金と協調し、市内支店・営業所車両を支援 ▶ **中小企業及び県内本社大企業の市内支店・営業所所属車両（トラック）を対象**
- 国土交通省岩手運輸支局、県、トラック協会と連携し実施 ▶ **免許、届出、登録などの状況を市において把握、審査に活用**

予算要求額 **34,569千円**
(第1号補正予算・財源：一般財源（交付金あり）)



【積算根拠】

補助単価
 営業用トラック年間標準軽油使用量12,870ℓ
 (総務省告示)
 × 算定期間3/12カ月
 × 支給単価22.2円(値上がり分)×1/3
 (R3上昇額7.4円を県・市・事業者で1/3ずつ負担)
 = 23,809.5円/台 ≒ 23,000円/台

令和4年度北上市貨物運送事業者運行支援事業の実績を考慮して、一般貨物は9割、軽貨物は6割の申請を見込む

一般貨物=1,590(台)×90%×23千円=32,913千円
 軽貨物=120(台)×60%×23千円=1,656千円
 合計=32,913千円+1,656千円=**34,569千円**

経過・スケジュール

令和5年5月10日 市議会補正予算審議・採決

5月中旬 要綱制定

(岩手県第3回運輸事業者運行支援緊急対策費の執行に合わせ実施予定)